

■日本放射線技術学会雑誌投稿および審査規程

改訂前	改訂後（2021 年 11 月 23 日施行）
第 5 条（原稿） 2. 学術論文（別表の(1)号：原著・臨床技術・資料・総説）は既に学術誌等に発表あるいは投稿されていないものに限る。	第 5 条（原稿） 2. 学術論文（別表の(1)号：原著・臨床技術・資料・総説）は既に学術誌・リポジトリ等に発表あるいは投稿されていないものに限る。
第 10 条（投稿規程） (10) 例）…これら増感紙の物理特性^{3～7}を…	第 10 条（投稿規程） (10) 例）…これら増感紙の物理特性^{3～7}を…

■会費納入規程

改訂前	改訂後（2022 年 3 月 1 日施行）
第 3 条（会費） 3. 会員の種類による専門部会費は、次のとおりとする。 (1) 正会員 年額 <u>最初の 1 部会 2,000 円</u> 二つ目以上（1 部会あたり） 1,000 円 <u>ただし、正会員にあって 2 月末で満 60 歳を超える場合は次の事業年度より、4 月 1 日で満 60 歳を超える場合は当該事業年度より、一律、1 部会あたり 1,000 円とする。</u>	第 3 条（会費） 3. 会員の種類による専門部会費は、次のとおりとする。 (1) 正会員 年額 <u>一つ目は免除</u> 二つ目以上（1 部会あたり） 1,000 円

■プログラム委員会に関する規程

改訂前	改訂後（2022 年 3 月 1 日施行）
第 4 条（プログラム委員会の編成） プログラム委員会は、委員長、プログラム編成担当委員の各 1 名、倫理審査担当委員 2 名、委員 12 名以内から構成される。 2. 委員長は、代表理事が指名する。 3. プログラム編成担当委員は、<u>大会開催委員会プログラム編成班長が兼任する。</u> 4. 倫理審査担当委員は、倫理審査委員会委員長が指名する。 5. 委員長、プログラム編成担当委員、倫理審査担当委員以外の委員は、学術委員長および専門部会長の推薦する者の中から委員長が指名し、その基準は別に定める。	第 4 条（プログラム委員会の編成） プログラム委員会は、委員長、プログラム編成担当委員 1 名、倫理審査担当委員 2 名、<u>インターナショナルセッション担当委員 3 名</u>、委員 12 名以内から構成される。 2. 委員長は、代表理事が指名する。 3. プログラム編成担当委員は、<u>委員長が指名する。</u> 4. 倫理審査担当委員は、倫理審査委員会委員長が指名する。 5. <u>インターナショナルセッション担当委員は、JSRT-JSMP Joint International Conference on Radiological Physics and Technology (ICRPT) を担当し、委員長が指名する。</u> 6. 委員長、プログラム編成担当委員、倫理審査担当委員、<u>インターナショナルセッション担当委員</u>以外の委員は、学術委員長および専門部会長の推薦する者の中から委員長が指名し、その基準は別に定める。 7. <u>インターナショナルセッション担当委員から 1 名は演題審査ファイル管理委員を兼務する。</u> ※以下、項番号繰り下げ。
第 5 条（プログラム委員会の業務） (9) プログラム予稿集の編成を行う。 (10) その他、プログラムに関わる意見の集約など。	第 5 条（プログラム委員会の業務） (9) プログラム予稿集の編成を行う。 <u>(10) 演題審査システムの管理運営を行う。</u> (11) その他、プログラムに関わる意見の集約など。